## モデルケース ~税源移譲による税額の計算例~

- ※各ケースは、あくまで一例です。実際の税額は、 年齢や控除額などにより異なります。
- ※一定の社会保険料が控除されているものとして 計算しています。
- ※実際の負担増減額には、定率減税の廃止や個人 の収入の増減などによる税額の影響があります。
- ※各ケースの市・道民税の税額には均等割額が含まれていません。

### 給与所得者の方



#### 【単身の場合】

給与			税	源	移	譲	前	
収入	所	得	税	市	道	₹税	合	計
300万円	12万	4,00	00円	6万	4,50	00円	18万8	8,500円
500万円	25万	78,00	00円	16万	3,00	00円	42万1	,000円





#### 【夫婦+子ども2人の場合】

給与			税	源	移	譲	前	
収入	所	得	税	市	・道目	民税	合	計
300万円			四		9,00	00円		9,000円
500万円	11万	ī9,00	00円	7万	76,00	00円	19万	5,000円





※子どものうち1人が特定扶養親族(16~22歳)に該当するものとして計算しています。

## 年金受給者の方



#### 【65歳未満(単身)の場合】

年金			税	源	移	譲	前	
収入	所	得	税	市	道	民税	合	計
250万円	9万	3,20	00円	4万	ī9, 10	00円	14万2,	300円
300万円	12万	7,00	00円	6万	6,0	00円	19万3,	000円



# **負担 増減額** 0円 0円

#### 【65歳未満(配偶者控除あり)の場合】

年金			税	源	移	譲	前	
収入	所	得	税	市	・道	民税	合	計
250万円	5万	55,20	00円	3万	52,60	00円	8万7	7,800円
300万円	8万	<del>,</del> 9,0	00円	4万	<del>5</del> 9,50	00円	13万8	3,500円





#### 【65歳以上(単身)の場合】

年金			税	源	移	譲	前	
収入	所	得	税	市	·道	民税	合	計
250万円	7万	j3,20	四00円	3万	<u>7</u> 9, 10	00円	11万2	, 300円
300万円	11万	<del>5</del> 9,50	00円	6万	<u>5</u> 2,2	00円	18万1	,700円

年金		税	源	移	譲	後	
収入	所 得	税	市・	道	税	合	計
250万円	3万6,60	00円	7万	5,70	00円	11万2,	300円
300万円	5万9.70	00円	12万	2.00	00円	18万1	700⊞

_	負 担 増減額
-	0円
	0円

#### 【65歳以上(配偶者控除あり)の場合】

年金			税	源	移	譲	前	
収入	所	得	税	市	・道目	親	合	計
250万円	3万	55,20	00円	2万	ī2,60	00円	5万7	,800円
300万円	8万	71,50	00円	4万	5,70	00円	12万7	,200円

年金			税	源	移	譲	後	
収入	所	得	税	市	道	親	合	計
250万円	1万	7,60	00円	4万	20	00円	5万7,	800円
300万円	4万	70	00円	8万	6,50	00円	12万7,	200円



問い合わせ 税務グループ(含®1155・図®1108) Eメール: tax@city.noboribetsu.hokkaido.jp